

2009年11月24日
日本銀行

総裁記者会見要旨

—— 2009年11月20日（金）
午後3時半から約45分

（問） 本日の政策決定会合の結果について、ポイントをご説明下さい。

（答） 本日の決定会合では、「無担保コールレート・オーバーナイト物を、0.1%前後で推移するよう促す。」というこれまでの金融市場調節方針を維持することを全員一致で決定しました。

こうした決定の背景となる経済・物価情勢についてご説明すると、わが国の景気は、「国内民間需要の自律的回復力はなお弱いものの、内外における各種対策の効果などから持ち直している」と判断しました。「持ち直している」との認識ではありますが、このような動きは、現在の各種対策の効果に支えられている面が大きく、設備投資や個人消費の自律的回復力はなお弱いとの慎重な判断をしています。

具体的に申し上げますと、公共投資は振れを伴いつつも増加を続けています。輸出や生産も、内外の在庫調整の進捗や海外経済の改善、とりわけ新興国の回復などを背景に増加を続けています。設備投資は、厳しい収益状況などを背景に減少してきましたが、最近では下げ止まりつつあります。個人消費も、各種対策の効果などから耐久消費財を中心に持ち直しています。ただし、個人消費を支える雇用・所得環境は、引き続き厳しい状況が続いていると判断しています。

この間、金融環境をみると、厳しさは残しつつも、春以降、改善の動きが続いています。すなわち、きわめて低い金利水準が維持されているほか、企業金融面でも、CP・社債市場では、低格付社債を除き良好な発行環境が続いています。先月末に、CP・社債の買入れを12月末をもって完了することを決定しましたが、その後も、CPや社債のスプレッドは落ち着いています。また、企業の資金繰りも、中小企業を中心に厳しいとする先が多いものの、改善

の動きが続いています。

物価面では、生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、経済全体の需給が緩和した状態が続く中で、前年における石油製品価格高騰の反動などから下落しています。

先行きの見通しは、前回の展望レポートでご説明した通りです。2010年度半ば頃までは、米欧におけるバランスシート調整や国内での雇用・賃金面での調整圧力の残存などから、わが国経済の持ち直しのペースは緩やかなものに止まる可能性が高いとみています。その後は、輸出を起点とする企業部門の好転が家計部門に波及してくるため、成長率は徐々に高まってくると予想されます。物価面では、中長期的な予想物価上昇率が安定的に推移するとの想定のもと、前年上昇した石油製品価格などの影響が薄れていくため、前年比下落幅は縮小していくと考えられます。

次に、リスク要因についても、前回の展望レポートで指摘した点から変わっていません。景気面では、新興国・資源国の経済情勢など上振れ要因がある一方で、米欧のバランスシート調整の帰趨や企業の中長期的な成長期待の動向など、一頃に比べ低下したとはいえ、依然として下振れリスクがあります。物価面では、新興国・資源国の高成長を背景とした資源価格の上昇によって、わが国の物価が上振れる可能性がある一方、中長期的な予想物価上昇率の低下などにより、物価上昇率が下振れるリスクもあります。

以上のような情勢判断を踏まえ、日本銀行としては、きわめて緩和的な金融環境を維持し、わが国経済が物価安定のもとでの持続的成長経路に復帰していくことを粘り強く支援していく考えです。

(問) 技術的な質問ですが、今回の公表文には、前回ありました「当面、現在の低金利水準を維持する」という表現がなくなりました。その理由と、政策運営のスタンスに変更があるのかどうかについてご説明下さい。

(答) まず、結論から申し上げますと、政策運営のスタンスに変更は全くありません。少し技術的な質問ですので、多少技術的なお答えになると思いますが、前回の会合では、CP・社債買入れなど各種時限措置の取り扱いの見直しを決定・公表しました。その際、時限措置の見直しが、直ちにマクロの金融緩和措置の変更につながるものではないことを明確にする趣旨から、「当面、現在の

低金利水準を維持するとともに、金融市場における需要を十分満たす潤沢な資金供給を通じて、きわめて緩和的な金融環境を維持していく」方針を示しました。こうした考え方については、今も全く変わりありません。

これまでも、毎回の公表文では、経済・物価情勢の評価を2つの柱に基づいて整理するとともに、先行きの金融政策運営の考え方を示しています。今回は、時限措置の取り扱いといった案件がない中で、本日の公表文では、従来同様の発表方式を踏襲し、先行きの金融政策運営方針として、「きわめて緩和的な金融環境を維持していく」とともに、「わが国経済が物価安定のもとでの持続的成長経路に復帰していくことを粘り強く支援していく」ことを示しました。こうした考えも、展望レポート公表時から変わっていません。

(問) 政府は、先程公表した11月の月例経済報告で、「物価の動向を総合してみると、緩やかなデフレ状況にある」という表現を盛り込み、いわゆるデフレ宣言・デフレ認定をしました。そこで、政府の見解をどのように受け止めているのか、改めてデフレといえる状況にあるかどうか、総裁のご見解を伺います。

また、政策運営との関連ですが、そうしたいわゆるデフレあるいは物価下落に対して日銀としてどのような政策運営スタンスで臨むのか、とりわけ、物価下落が深刻になる場合に備えて追加的な金融緩和策を検討する必要はないのかどうかについてもご見解を伺います。

(答) わが国の物価動向をみると、出発点となる本年度前半までの需要の落ち込みがきわめて大きかっただけに、物価下落圧力がかなり長い期間残存する可能性が大きいと判断しています。このことは、前回の展望レポートでも申し上げた通りです。デフレには様々な定義があるので、こうした物価の状況をどのような言葉で表現するかについては、当然論者によって異なり得る性格のものだと思います。いずれにせよ、「緩やかなデフレ状況にある」との今回の政府の見解は、「持続的な物価下落」という定義に基づいたものであり、そうした物価動向の評価という点では、以前から日本銀行が展望レポートで示している考え方と異なっていないと思います。

物価の変動の原因をどう考えるかということですが、物価は短期的には様々な要因で変動しますが、持続的に物価が下落するということは、マクロ

的な需給バランスが緩和していること、言い換えれば需要の弱さの結果として生じる現象だと思います。したがって、そうした状況を改善するためには、結果ではなく根本的な原因に働きかける、つまり設備投資や個人消費といった最終需要が自律的に拡大する環境を整えることが不可欠であり、家計の将来の安心感や企業の成長期待を確保することが最も大事な課題であると認識しています。こうしたことを意識しながら、政府、中央銀行といった政策当局と民間経済主体がともに努力していくことが必要であると考えています。

この点、日本銀行としては、企業や家計の経済活動を金融面から支えるために、きわめて緩和的な金融環境を維持し、わが国経済が物価安定のもとでの持続的成長経路に復帰していくことを今後とも粘り強く支援していく方針です。

(問) 新興国の景気の強さについてですが、本日の公表文でも、新興国・資源国の経済情勢を景気の上振れ要因に挙げていますが、背景には、先進国の金融緩和が新興国の資本流入につながっているということをおっしゃっていると思います。一方で、そうしたマネーの流れが新たな不均衡やバブルを生むという懸念もあると思いますが、その点についての総裁のお考えを伺いたいと思います。

(答) 新興国の経済は、本年春先頃の予想を越える急速な回復をみせていますが、その背景は3つあると常々申し上げています。第1に、社会インフラ整備の必要性など、もともと内需の基調が強いこと、第2に、バランスシート調整の問題を抱えていない中で、積極的な景気対策が実施されたこと、そして第3に、先進国の金融緩和を背景とする資本流入が起きていることが挙げられます。

こうしたもとの、国際会議においても、貸出の高い伸びや一部の不動産価格の大幅上昇などといった現象を懸念する声が新興国の代表の方から以前に比べて聞かれるようになっていきます。現在のところ、新たなバブルが発生しているとまでの見方は少ないと思いますが、今後、先進国から新興国への資本流入が長期にわたって継続した場合、新興国経済の過熱やその後の落ち込みを招くリスクや、流入した資本が急激に引き揚げられて、金融の混乱を通じて経済活動の振幅が大きくなるリスクには注意が必要であると考えています。

金融政策の効果、波及のメカニズムは以前とは少しずつ変わってきていると思います。私どもとしては、危機は毎回異なった様相で到来するという事を念頭に置いた上で、常に複眼的な点検をしながら金融政策運営を行っていきたいと思っています。各国当局も、今回の金融危機あるいはそれをもたらしたバブルの教訓を踏まえ、資産価格の変動や内外資本流出入の影響などを従来よりも意識した上で、金融政策の運営あるいはプルーデンス政策の運営を行うようになってきていると思います。

(問) 政府のデフレ認定について質問です。デフレの定義というのは様々であると再三おっしゃっていますが、日本銀行としての定義はあるのでしょうか。

(答) 経済に関する様々な議論、これは学者の議論でも、エコノミストの議論でもあてはまりますが、デフレという言葉が様々な意味合いで使っていることは事実であると思います。景気が悪くなるということやデフレという言葉で表現する場合がありますし、資産価格が下落することをデフレと表現することもあります。また、消費者物価指数で表せるような物価の下落をデフレというケースもありますし、物価下落と景気の悪化が並存するケースをデフレというケースもあります。このように、現実には様々な定義があるわけです。

日本銀行としては、一番大事なことはどういう定義であれ経済の状況についてしっかりと点検を行い、その上で私どもの政策運営の考え方をできるだけ正確に伝えていくということだと思います。その時に私どもが直面する問題の1つとして、聞いている方自身がそれぞれ違った定義でデフレという言葉を使っているという現実があるため、できるだけ私どもとしては正確に認識をお伝えしたいと思っています。そういう意味で、先程申し上げました通り、デフレを持続的な物価下落と定義した場合、日本銀行の判断は、展望レポートの数字で示したように物価の下落が続くということですから、その点において判断は政府と同じであるということです。

(問) そうすると、日本銀行として、明示的にはデフレの定義は持っていないということでしょうか。

(答) 日本銀行としての定義がある、ないということではなく、様々な定義

があるために、仮に日本銀行自身が定義しても、実際には市場との間で意見交換をしていく時には正確を期さないといけないということです。物価が下落することをデフレと定義することについて、私どもとして異論があるわけではありません。現在、日本銀行は、物価の下落が、段々縮小するにせよかなり長い期間続くという認識に立っています。繰り返しになりますが、私どもの説明が正しく理解されることが非常に大事だと思っています。

(問) 確か 10 年ほど前は日本銀行もデフレの定義を持っていた記憶があります。当時の経済調査月報を読むと、物価の全般的かつ持続的な下落という定義をもってデフレを認定していたように記憶しているのですが、いかがでしょうか。

(答) 日本銀行の中で、唯一の欽定解釈としてデフレはこうである、という定義があったとは思っていません。ただ、デフレをこうであると定義した場合に、現在の状況はこうであるという議論はもちろんしていると思います。私は全ての金融政策決定会合に出ているわけではありませんが、デフレの定義を日本銀行として決定した記憶はありません。

(問) この 10 年間、デフレ懸念払拭のために色々な政策を行ってきており、その中には、量的緩和政策あるいは時間軸政策といったものがありました。そうした政策に対しての総裁の現時点での評価と、今後の政策の選択肢の中にそうしたものが含まれてくるかについて、お考えをお聞かせ下さい。

(答) デフレ一般についての考え方は先程申し上げたので、政策に関する質問としてお答えします。この文脈でよく行われている議論は、中央銀行がもっと流動性を供給したり、もっとバランスシートを拡大したりすればデフレは収まるのではないか、という点だと思います。そうした議論についてどのように考えているかを説明することが、ご質問に対するお答えになると思います。

まず、日本銀行は金融機関に対して潤沢に流動性を供給していますし、そうした姿勢で臨んでいます。そうした日本銀行の政策の効果あるいは成果というものは、直接的には金融市場の安定度で計られると思います。この点、この 1 年間で各国中央銀行のバランスシートが拡大しましたが、欧米と日本を比

較してみると、確かに日本の金融市場は不安定化したものの、欧米に比べれば遥かに安定していたと思います。この面で、日本銀行が金融市場・金融機関に対して潤沢に流動性を供給することが効果をあげていると判断しています。

それから、流動性あるいはマネーという点では、金融機関の持っている流動性だけではなく、最終的に企業あるいは個人がどの程度流動性を持っているか、あるいはどの程度借入れができるかが重要だと思います。この点でまず、後者の貸出——企業・個人からみれば借入になりますが——の数字をみると、欧米では、リーマン破綻以降、銀行貸出、特に銀行による企業向け貸出の伸び率が急激に低下し、足許ではマイナスになっているわけで、この1年間の伸び率低下は大変なものであったと思います。それと比べた場合、わが国における銀行貸出あるいは銀行による企業向け貸出をみると、昨年リーマン破綻以降、伸び率はむしろ高まっています。今年初めをピークに伸び率は徐々に下がっていますし、この後も伸び率は下がるとは思いますが、この1年の変化をみると、貸出（借入）という面では、欧米に比べて日本の方が遥かに状況はよかったと思います。これは日本銀行による流動性供給によるものだけではありませんが、流動性供給の出発点における不安を断ち切ったことがやはり1つの要因であったと思います。

それから、企業あるいは個人が保有する預金、つまりマネーサプライですが、マネーサプライが名目GDPに対してどの程度の比率にあるかをみると、元々日本は欧米対比高いわけですが、この1年間の変化という面でも、この比率の上昇は欧米に比べて決して小さくなく、むしろ若干大きいと感じています。もちろん、日本銀行自身がこれで完全であるとか十分であると言っているつもりはありませんが、流動性を潤沢に供給するという姿勢を現実に示して供給することにより、経済が落ち込むことを防ぐのだと思います。

今申し上げたことは、経済全体が大きな流動性制約に直面している場合、流動性を供給することが物価の下落を防ぐ上で大きな効果があるということです。ただし、流動性制約が原因となって投資が行われなかったといった経済状況ではない場合、つまり需要自体が不足しているという時には、流動性を供給するだけでは物価は上昇しないと思います。

この点については、今回の米国の経験をみても分かると思います。中央銀行が供給した超過準備額の対GDP比率をみると、日本の量的緩和政策の

時には5.8%であったのに対し、現在のFRBでは6%台だと思います。要するに、日本の量的緩和政策時でも現在のFRBでも超過準備という形で同じように流動性を供給していますが、それ自体によって物価を更に押し上げていく効果は乏しく、流動性制約が経済活動を縛る状況ではない局面では、流動性供給には物価を上昇させる力はないということです。これは流動性供給が物価に対して影響が無いということではなく、流動性制約がネックになっている時には物価の下落を防ぐ上で意味があっても、そうでない時にその効果は限られていることを示しているように思います。

今、量の話を申し上げましたが、いずれにしても、日本銀行は現在の低い金利水準を維持していくということを既に発表しており、これを通じて経済活動を支援していくという姿勢には変わりありません。

(問) デフレを消費者物価の下落と定義した場合、足許まだ消費者物価が下落を始めて1年経っておらず、また、先行きについても日本銀行は2011年度まで下落するとみています。そうした中で、この時点で政府がデフレを宣言するということに対して、総裁は違和感を持っているのか、それとも妥当と思っているのか、お考えをお聞かせ下さい。

(答) 先程申し上げました通り、どういう言葉で表現するかは別として、経済・物価情勢の認識について差異があるとは、全く感じていません。

(問) 日本銀行として今後、ある程度の尺度を持って、このような状況なのでデフレであるという宣言を出す可能性はあるのでしょうか。

(答) 日本銀行は、景気回復宣言や何々宣言ということは従来から行っていませんから、宣言ということではなく、時々景気的情勢、物価的情勢について中央銀行らしい地味な言葉ではありますが、いつも一番相応しい言葉で表現していくということです。今回、例えば景気について持ち直しているという表現を使っていますが、物価についても先程申し上げているような表現で物価情勢を表現しているということです。これは、これからも続けていきたいと思っています。

(問) 持続的な物価下落ということでは政府と考え方が一致しているということですが、持続的な物価下落が景気に与える悪影響についてはどうでしょうか。政府もしくは海外から、デフレスパイラルにつながる危険が示されていますが、現時点のお考えをお聞かせ下さい。

(答) 物価の持続的な下落が起こる場合には、その根本的な原因は需要の不足という点にあると思います。需要が不足しているということは、「景気が悪い」という言葉で代表される状況であるため、物価の下落自体が悪いということに反映されていくわけです。今のご質問は、「景気が悪い」という言葉では十分捉えきれないような、物価の下落それ自体によって更に追加的な影響があるかという話だと思います。

物価の下落が原因となって更なる物価の下落をもたらすルートとしては、いくつかあり得ると思います。1つは予想物価上昇率が下がっていくことであり、ほかには、金融システムが不安定化している場合に物価下落が更に景気に対して悪影響を与えるという可能性です。したがって、私どもではこの2点についていつも細心の点検を行っています。予想物価上昇率については、各種のアンケート調査あるいは金利の動き等から推測すると、今のところ下がっている様な動きは出ていません。つまり、足許は確かに物価が下がっていますが、この状況がずっと続くとは思っていないというのがアンケートの結果であり、あるいは金利形成に現われていると思います。もっとも、これは現在の状況であり、今後ともそうであるとは限りませんので、注意深く点検していきたいと思っています。金融システムについては、先程も申し上げたように、中央銀行による潤沢な流動性供給の効果もあって、今のところ安定を維持していると判断しています。

(問) 現在のデフレ状況、物価下落状況を改善するには需要面での対策が必要とのことですが、日本銀行としては政府と連携して何ができるのでしょうか。

(答) 中央銀行ができることは、経済主体が支出行動をする上で金融面の要因によって支出を抑制することがない状況にすることだと思います。その面で日本銀行は様々な努力をしています。1つは、流動性を潤沢に供給し、金融システムについて不安が生じないようにすることです。また、金利水準を低くし、

当面その金融環境を維持していくと明示的に公表することです。そうしたことを、実際に行っています。これだけのショックが加わった後ですから、どうしても時間がかかる、これは日本に限らず他の中央銀行も等しく直面している状況です。ここは粘り強く、そうした姿勢で取り組んでいくことが中央銀行として大事だと思っています。

(問) 政府からは、日本経済を下支えするために、政府はもちろん日銀としても金融面で何らかの対策をとって欲しいとの声が出ています。それは、現在の金融緩和状況を単に継続するというだけではなく、追加的に新たな金融緩和策が必要だということかと思いますが、総裁のご認識はいかがですか。

(答) 金融政策の効果は、1年半から2年位、あるいはもう少し長いかもしれませんが、効果が波及するまでに時間がかかります。それに加え、今は世界的に加わったショックが大きいので、さらに時間がかかるかもしれません。ただ、重要なことは、現在の経済が、最終的に物価安定のもとでの持続的な経済成長という経路を展望できる軌道にあるのかどうか、ということだと思います。

この点については、もちろん様々な不確実性がありますので、私どもとして注意深くみていきますが、展望レポートでお示しした姿は、足許については確かに厳しい状況であると十分認識しているが、そういう展望が開けていくという判断であります。ただ、いずれにしても、その時々の中での環境の中で、中央銀行として貢献できることがあるかを常に考えていきます。中央銀行はそういう組織だと思っています。

(問) 政策運営について、きわめて緩和的な状況が続けるということでした。確かにコールレートをみれば0.1%で結構低いと思いますが、今回の展望レポートの実質短期金利のグラフをみると、今年の4月よりも金利が上がっています。また、企業の支払金利がROAよりも上がっている状況であり、きわめて緩和的と言えるのかどうか疑問です。ここ3~4か月、金融経済月報の中で金融の緩和効果が減殺されているという言葉がずっと使われています。実質金利、企業の支払金利の面から見ると、緩和度合いが下がっているのではないかと思います。どのようにみられているのでしょうか。

(答) 実質的な金融の緩和度合いは、私どもとしても、重要な点検項目の1つと思っています。その観点で、去年の秋、今年の春、現在の3時点と比較してみると、今年は金融緩和の力が強まる方向にあると思っています。短期金利は、昨年末に0.1%、現在も0.1%です。しかしそのもとでのターム物金利、特に民間企業が資金調達する際のターム物金利については、その3時点と比較すると確実に現在の方が下がっています。また、その金利で投資をする際、最終的には収益が問題になるわけですが、収益の最悪の時点は昨年度の下期で、それを底に、まだ数字は低いですが少しずつ改善しています。資金の調達面では、昨年末や今年の春は、マーケットでCPを発行しようと思ってもできない状況でしたが、現在は改善しています。

そういう意味で、平常時に比べると金融緩和の力が殺がれているということではありますが、今ご質問にありました時点間での比較では、現在、少しずつ金融緩和の力が出てくる局面に入るところだと思います。もちろん、これが一挙に改善していくことを私どもも願っていますが、その改善には時間がかかります。この政策を粘り強く進めていく必要があると考えています。

(問) 先般、三菱UFJグループが1兆円増資について公表しました。マーケットでは、他のメガバンクも含めて増資を志向する傾向が非常に強まっていくのではないかとみられています。これに関して2つお伺いします。1つ目は、こうした増資は、バーゼルでのコア Tier I を中心とする規制を設けていこうという動きの反映だと思われるのですが、ハイブリッド型の調達を認めない方向で議論が集約しつつあるという点について、総裁としてどのようにお感じになっているのか、また、政府と協調して何か訴えていこうというつもりがあるのでしょうか。2つ目は、そうは言ってもこのような増資に追い込まれているということについて、現在のメガバンクの資本・財務状況をどのようにご覧になっているのか、お聞かせ下さい。

(答) まず、個別金融機関の資本政策について私からコメントをすることは差し控えたいと思います。一般論として申し上げますと、わが国の金融機関が円滑な金融仲介機能を発揮していく上では、自己資本基盤の強化を図っていくことは重要な課題であると認識しています。金融機関の自己資本増強を巡っては、今回の国際金融危機を受けて、質と量の両面で資本の充実を図っていくこ

とが重要であるという認識が、現在国際的に共有されています。これは、今年の4月のG20サミット、9月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議、G20サミットを受けて、こうした認識が共有されているということだと思います。

金融機関の資本増強の動きは、このような国際的な議論も睨みつつ将来にわたって円滑な金融仲介機能を発揮するために必要な資本基盤を整えようとするものだと認識しています。自己資本の問題は、今ご質問にあった自己資本比率あるいはハイブリッドの問題だけでなく様々な論点があるように思います。これは、日本銀行だけでなく金融庁もそうですが、私自身もこのような問題を議論する国際会議に数多く出席しています。いろいろな国際会議に出て、この問題を議論しない会議はないくらい、いつもこの問題は議論しています。様々な側面はありますが、現実には日本の金融機関だけではなく、世界の金融機関をみた場合、今金融機関が抱えているリスクを前提にしますと、自己資本の質と量の充実を図っていくことは大事なことだと思います。ただ、同時に、世界経済の現在の回復基盤はまだ脆弱ですから、そのような中で自己資本の議論だけが先行して景気回復の芽が損なわれるということは適当でないと思っており、この点は会議でも強く主張しています。こうした問題意識は日本だけでなく他の国も共有しているので、G20サミットでも景気回復を阻害しないようにということが条件として入っていますが、これからも主張していきたいと思っています。

(問) 先日、水野審議委員の後任候補者が政府から国会に提出されましたが、しばらくは政策委員会が定数を2名割る状態となる可能性が高くなったことについて、総裁のお考えをお聞かせ下さい。

(答) 政策委員会における意見の多様性からすると、欠員が続く事態はできるだけ早く解消されることが望ましいと考えています。もちろん、どのような状況であれ日本銀行の政策、業務運営が滞ることは許されません。日本銀行としては、全ての役職員が力を合わせて日本銀行に与えられた使命達成に向けて全力で職務を遂行していきます。

(問) 最近、欧米各国中央銀行のトップがドルについて言及する機会が増えているような印象があります。先日はバーナンキ議長がドルの動きを注意深く

みていくといった趣旨の発言をしたり、それを受けて欧州中央銀行のトリシェ総裁が強いドルが国際社会共通の利益といった趣旨の発言をしています。円ドル相場だけをみるとそれほどボラティリティがないかもしれませんが、ドル自体の相場はそれなりの動きをしており、それが色々な意味合いを持っている気がします。日本の中央銀行のトップとして、最近のドルの動きについてどのようなお考えを持っているのかお聞きします。

(答) 私が為替相場あるいは為替政策について発言をあまりしないのは、私自身の信念でもあるわけですが、政策というものについては、政策に責任を持っている人が発言をするということがコミュニケーション上非常に大事であると思っているからです。金融政策は日本銀行、為替政策は財務省とそれぞれの政策によって異なりますが、私自身の哲学として、自分自身が直接の責任を持っていないことについてコメントして皆様を混乱させてはいけないと思っています。

ただし、為替相場の問題が重要ではないと思っているわけではもちろんありません。為替相場は色々な形で経済に影響を与えますから、ご質問のドル相場も含めて注意してみていますし、決定会合でも議論しています。これはドル相場についてのコメントではありませんが、先般のバーナンキ議長の発言の中で、グローバルな投資家のリスクを取る態度、意欲と、為替ドル相場は非常に連関性が高いという解釈を示しており、私自身もそのようにみえています。それ以上のコメントはありません。

(問) デフレの件に戻ります。政府では、本日の藤井財務大臣の会見でも大変な危機意識を持っているとの発言があったほか、非常に重要な局面にきているとの発言が相次いでいます。敢えてお伺いしますが、本日の金融政策決定会合で、政府からこうした危機意識なり、重要なポイントにきているといった表明はあったのでしょうか。

(答) いつも申し上げていますが、政府の代表の方も含めて各出席者の発言については議事要旨等を通じて公表する扱いになっています。「敢えてお聞きする」ということだったのでありますが、そのようにお答えさせていただきます。

以上